

そば職人会設立、そば祭り、そば焼酎原料契約栽培

取組主体 ・ ソバ作付推進委員会

地区名 ・ 神田地区

解消面積 ・ 370a

取組年次 ・ 平成12～15年

解消内容 ・ そばの作付け

放棄の理由 ・ 高齢化と担い手不足

取組のきっかけ ・ 村と土地改良区の連携した検討

荒廃の程度 ・ 樹木の侵入と雑草の繁茂

取組の概要

- 当地区は、昭和52年まで葉タバコと野菜の生産が盛んであったが、農家の兼業化が進むにつれ農業からの撤退が相次ぎ、加えて農業従事者の高齢化と担い手の減少により、荒廃農地の発生が進みました。
- これらを打開しようとする村と土地改良区の声掛けにより、平成10年4月「ソバ作付推進委員会(土地所有者、耕作者、認定農業者、担い手農家、土地改良区役員で構成)」を組織し、荒廃農地において除草・耕起・播種・収穫の共同作業を実施しました。
- この取組においては、省力型の栽培管理と収穫作業を前提とし、地域振興につながる可能性のある作物として「そば」を選定しました。
- 土地改良区は、農地の利用調整や推進組織づくりに取組み、安定した委員会運営となっています。
- 戸沢村新そば祭りやそば打ち体験等にも取組んでおり、そばの消費拡大と地域振興に寄与しており、更に、焼酎原料として契約栽培にも取組んでいます。

取組体制

【再生利用・利用者】

- ・ ソバ作付推進委員会
- ・ 活動計画立案、作業指導、共同再生作業の実施



連絡調整

【土地利用調整者】
戸沢村土地改良区

利用調整

【土地所有者】

【支援】

- 県(支援事業)
- 村(支援事業、ソバ振興施策展開)
- JA(収穫機械、乾燥調製、製粉、販路)

きっかけは？

平成10年頃、荒廃農地の発生拡大を危惧した村と土地改良区が、耕作放棄地の発生防止、有効活用等について検討を開始したことです。

活用した支援策

- ふるさと水と土保全隊活動調査事業(県 H10) …… 農地保全活動の推進のための基本計画の策定
- ふるさと水と土保全隊活動モデル支援事業(県 H11～12) …… 基本計画に基づく保全活動
- 農用地開発荒廃農地対策事業(村 H15) …… 機械導入(ディック、草刈機、ブロードキャスト肥料散布機)

取組の流れ

引き受け
手確保

・「ソバ作付推進委員会」における合意により、再生から収穫まで共同作業で行うことにしました。

利用調整

・戸沢村と土地改良区の連携により土地所有者と利用調整を図り、土地所有者も推進委員会に参加しています。

再生作業

・除草・伐採・耕起・播種・管理・収穫作業はソバ作付推進委員会構成員の共同作業で実施しています。

導入作物

・蕎麦

販路

・イベント等による消費、村内そば店への販売、そば焼酎原料として販売

取組の成果

- ・本取組を通じ、村ソバ職人会設立、村内で5店の手打ち蕎麦店開業、村新そば祭り、そば焼酎契約栽培等、地域振興に大きく寄与しており、一層の継続した取組を行っていきます。
- ・場所によっては再生利用するにも雑木等が繁茂し、トラクターが破損したり、想定以上の労力が掛りました。また、土づくりの堆肥供給、土壌改良資材等に経費が嵩む状況にあり、行政支援は不可欠です。【戸沢村】

解消状況

委員会



再生前



収穫



再生中



連絡先：山形県戸沢村農業委員会（電話番号：0233-72-2111）